

第8回特別委員会 8月23日(土)20:00～

出席者：渡辺(1)久保(3)永井(5)西沢(6)渡辺(7)山崎(8)丸山(9)
岩松(10)佐藤(11)
清水(委員長)青山 清宮 北島 五味沢 佐藤(7)赤坂(3)石坂 西沢
小出 松本 佐野

清水：各組から役員候補挙げて輪番で。区長と公民館長の選出は3案。

青山：規約見てください。(訂正箇所の確認～プリント)

合わせて広町区役員選考規定 これは全面改訂しないと、10月からまた選考委員の方が役員候補を見つけてこなければならなくなります。

ここまでを今回なんとか決めてしまいたいところです。

評議員の仕事はこれまでと変わってくる。組長が配り物をする。今までの区長の仕事は副区長、総務とで分担。一回やったら次に回って来るのはA地区で25年後B地区でも13年かかる、その上、仕事の軽減をしているので、仕事はそんなに大変でない、ということが前提。

清水：実際のシミュレーション、プリント見て。

渡辺：なるひとがいない場合はどうするのですか？

清水：仕事の量はかなり減っています。

渡辺：それはそうですが、、、

清水：それを言つていればどこの区も当てはまる。あくまでの予定なので、区の中で話し合ってもらうということですが、まずはスタートしてみましょう。

青山：臨時総会9月28日を予定しています。

西沢：臨時総会の時に質問くると思うのですが、次年度の区長と公民館長はどうなるのですか？

青山：それは未定。これから。

清宮：簡単に言えば仕事は減っていく。私はこれでも仕事を減らしてきたのですが。データはそのまま差し上げますし、コピペも使えます。

清水：では、なんとかこれはこれで、区に通して臨時総会に持つて行きたい。市との折衝はそこから。

清宮：市のニュアンスはちょっと違う。話し合つて決めていかないと、と言つていました。(担当者と)

青山：役員改正については、これ以上譲れないところとして、市と話し合つていく。

清水：今日のところはこれでいいですかね。

区長はこれでよろしいでしょうか。

拍手